

(様式7-3)

政務調査活動・先進地調査等 報告書

令和元年 11 月 15 日

三田市議会議長 様

本会派（私）は、政務調査活動・先進地調査等報告書を下記のとおり提出します。

会 派 名	市民の会	代表者	美藤 和広
派遣者氏名			
視察先及び 調査事項 (調査目的)	国分寺市： 公共施設適正再配置計画・個別施設計画の策定 北本市： 学校水泳授業を民間スイミングクラブに委託 朝霞市： 障害児の居宅訪問型保育を開始		
日 時	令和元年 10 月 8 日（火曜日）～令和元年 10 月 10 日（木曜日）		
視察先対応者	国分寺市： 議長：皆川りうこ 議会事務局：志村 国光 局長 行政改革等担当部長：中島 祥喜 政策部 公共施設整備等担当課長：坂本 たかし 北本市： 議長：滝瀬 光一 議会事務局：齊藤 仁 局長 佐藤 伸也 主幹 教育委員会 学校教育課： 坂口 修 課長兼指導主事 内田 浩子 副課長兼指導主事 朝霞市： 議会事務局：矢澤 宏人 課長補佐 兼 庶務係長 こども・健康部：田中 敦 参事権保育課長 保育課保育係：奥山 かおり 主任		

(調査結果の概要及び所見)

10/8 (火) 14:00~15:30: 国分寺市

公共施設適正再配置計画・個別施設計画の策定 (ガバナンス 2019-03: 4P)

< 詳細資料は佐々木議員の報告による >

< 事業の主旨 >

今後40年を視野に、個別に維持と、20年以内に複合化・多機能化等再配置の検討に着手する施設に分類し、まず再配置の可能性のある施設を抽出した。

9グループに分け、防災性・老朽度・不可代替性を評価し、再配置に着手した。

個別施設計画は、財政負担の平準化と長寿命化を推進し、今後10年間の修繕を見込んだ実施計画。修繕・更新時期を分散化し、単年度集中しないよう実施年を決定した。

◎施設によっては、反対の意見が市民から寄せられる事はないか。

→ (総論的な見解として) 計画の策定目的により、市民の反応は分かれると感じている。経験則となるが、施設の廃止等が伴わない長寿命化や大規模改善の計画(国分寺市では個別施設計画に該当)については、説明を行うことで理解は得られやすいと思う。これに対して、施設の統廃合を伴う再編は、対象となる施設の関係者を中心に反対意見が出てくる傾向にあった。

→ 適正再配置計画・個別施設計画の策定と中において、市民意見を聞くために、計画案講師として具体的な再編プランを示した際に、反対意見が大きくあった。

→ いずれにしても、いきなり統廃合の計画を提示すると反発が強くなることも予想されるので、築年数や公共施設の現地調査の結果などを示し、説明を行いながら根気強く計画を進めていくことが大切と考える。

◎ 今後40年間を見通した計画の根拠は何か

→ 総務省より利用を推奨されている「公共施設等更新費用資産ソフト」を活用して修繕・更新費などを算定するにあたり、同ソフトで設定されている40年間の費用を算定した。

→ 公共施設の再配置では、中長期的な視点による検討が必要となることから、上記で費用を算定した40年を視野に入れつつ、適正再配置計画の計画期間を20年間とした。

◎ 修繕・更新時期を分散化したポイントは

→ 前提条件として、公共施設を長寿命化(例: 鉄筋コンクリート造り建物を80年(40年の中間年に長寿命化改修、さらにその中間年に維持管理修繕を実施することとしている。

→ 上記前提条件による修繕等の時期を、市の全公共施設の延床面積の過半を占める学校施設を重点的に平準化した。具体的には修繕等が集中する時期について、学校施設の修繕等を優先に前倒ししている。

→ 学校施設の修繕時期等を平準化した上で、その他の公共施設を劣化状況等を外で再設定した優先度順に修繕等を前倒しして更なる平準化を行った

◎ 再配置する施設の抽出について、基準は何か。→ 市民生活への影響を最小限に抑えつつ再配置を進めるため、災害時の金拠点となる施設を中心に、周辺の公共施設によるまとまりをグループとして捉え、グループ内での再配置を基本としている。

→ 上記のグループ(9グループ)について、防災性、老朽度、不可代替性の3つの視点から比較し、再配置計画対象の5グループを選出した。

→ 上記5グループを構成する施設から事業計画の熟度・明確性及び老朽度及び地域性を問わない施設でグループ内の再配置を促進する施設を、公共施設更新先駆的事業の対象として可能性のある施設として抽出している。先駆的事業とは、はじめに複合化や多機能化を検討し、新規の公共施設として整備することで事業計画を早期に発見して再配置に早期に着手するとともに市民にその効果を理解していただくことを目的とする。

◎その際、市民への説明と了解はどのように進めたのか

→平成 28 年 2 月の公共施設等総合管理計画策定後は平成 28 年 5 月から 7 月にかけてワーキングショップ 5 回開催し、9 月には計画骨子案についての市民説明会 3 回、団体ヒアリング (34 団体参加) を実施した。平成 29 年 12 月には計画原案についての市民説明会を 6 回、平成 30 年 5 月から 6 月には計画に対するパブリック・コメント (市民説明会 3 回含む) を実施した。

→上記と合わせて、公募市民委員もいる行政改革と推進委員会に必要な応じて報告などを行い、意見をいただいた。

◎この計画により、目標とした面積やランニングコストを設定したのか

→数値目標は設定していない。

→平成 27 年度に策定した「国分寺市公共施設等総合管理計画」において「基本目標」として、「現場の財政における投資額の水準の範囲内において、市民の安全安心を確保し、現在の行政サービスの質を維持するために必要な公共施設の機能を極力維持する」ことを設定し、合わせて「公共施設の長寿命化や、福岡・多機能化をつうじた既存公共施設の集約による維持管理費等の削減、PPP (民間との連携) ・近隣自治体との広域連合系の拡充等によるトータルコストの削減は、公共施設の修繕・更新に投資する経費の抑制や、行政サービスの質の維持に必要な財源の確保につながることから、これまで以上に推進する」ことを設定。

→個別施設計画では平準化等の効果のみを提示。

<所感>

・公共施設マネジメント計画に対し、公共施設再配置計画と公共施設個別施設計画を立てるとともに、今後 40 年を視野に、個別に維持と、20 年以内に複合化・多機能化等再配置の検討に着手する施設に分類、まず再配置の可能性施設を抽出した点が重要で、9 グループに分け、防災性・老朽度・不可代替性を評価し、再配置に着手していた。

・個別施設計画は、財政負担の平準化と長寿命化で、今後 10 年間の修繕を見込んだ実施計画となっていて、修繕・更新時期を分散し、実施年を決定しているので、市民にも理香が得られやすい。廃館や廃却など、極力市民感情を配慮して、丁寧に進めていると感じた。

・三田市でも、マネジメント計画の段階で、いきなり廃館や売却で提示され、市民の批判を浴びた。個別施設計画策定が急がれている状況で、総論は賛成だが、個別施設計画となると、地域や属性等により賛否が分かれることもあるため、このような丁寧な進め方は参考になった。

以上

10/9(水) 10:00~11:30: 北本市

学校水泳授業を民間スイミングクラブに委託 (ガバナンス 2019-05: 8P)

<事業の主旨>

これまでの学校での指導法に、民間スイミングクラブの専門的な指導法を加えることで、より高い安全性の確保と生徒の泳力向上を目指すとともに、学校プールの維持管理経費の削減を図るのがねらい。

19年度は、プールの老朽化が進む北本中学校をモデル校として実施し、結果を踏まえて他の市立中学校への拡大を検討する。

プールのランニングコスト: 水道や薬剤に 53 万円/年、施設維持や管理費 約 450 万円

1. 事業実施に至った経緯

(1) 児童生徒の状況

・近年、本市児童生徒の泳力が低下傾向にある(泳力の2極化)。要因としては、屋内プールでの活動となるため、天候や気温に左右されることも多く、計画通りの実施が難しいこと。また児童生徒の習熟度に応じた、きめ細やかな指導を行うための十分な指導者数の確保が難しいことなどが考えられる。

(2) 学校プール施設設備の状況

・プール施設設備の老朽化が著しく、今後30年間の管理維持費(回収日、設備、薬剤・水道日など)を考えると、民間スイミングクラブへ委託する方がコスト削減となる。

2. 事業目的

(1) これまでの学校での指導法に、民間スイミングクラブのインストラクターの専門的な指導法を加えることで、より高い安全性の確保と児童生徒の意欲向上を目指す。

合わせてインストラクターとの指導により、教員の指導力向上も図る。

(2) 学校プールの維持管理経費の削減を図る。(1校あたり年間約2百万円の削減)

3. 事業内容

(1) 実施後(令和元年度モデル子)

・北本市立北本中学校(各学年5学級+特別支援学級に学級空白保健体育か教員3名)

(2) 実施場所・移動方法

・市内にある民間スイミングクラブ(スウィン北本スイミングスクール)の施設

・民間スイミングクラブのマイクロバスを4台利用して移動(移動時間は10分弱)

(3) 指導形態

・1学年5学級を午前中に前半3学級(約100名)、後半2学級(約70名)に分けて実施
前半グループは8時40分学校発9時開始10時終了10時30分学校着そして3時間目4時間目は授業を受ける

後半グループ1時間目は授業2時間目9時50分学校発10時10分開始11時10分終了11時40分学校着4時間目は授業受ける

・1学年が週一回(授業時間2時間)、計4回(約1ヵ月)

実施学年は1年生は11月18日から4回、特別支援学級は1年生と同じ

2年生は5月27日から4回、3年生は10月7日から4回

すべて月曜日の午前中…スイミングクラブが月曜の午前は会員を入れていなかったため

・教員3名及びインストラクター5名で指導合計8名

・水中で活動している時間は約60分

・教員は水中またはプールサイドで指導及び評価を行う

・インストラクターを各グループ(初級、中級、上級(閉じるに2人ほど配置し、各学年の学習内容(クロールや平泳ぎなど)について生徒の泳力に応じた指導を行う

・授業の前後や休憩時間に教員とインストラクターで事業の進め方について打合せを実施

(4) 保険

・学校管理下となり、スポーツ振興センター災害共済給付制度による対応。

・スポーツ振興センター災害共済給付制度で賄えない案件は、全国市長会の保険を適用

4. 事業予算等

(1) 予算総額

- ・ 2,793,000 円(一般財源)

米マーク今年度の委託料は初年度モデルであるため破格であり、令和 2 年度については値上がりする見込み。

(2) 一校あたりのプール維持管理経費

- ・ 一校あたり年間約 5,000,000 円となる。(財政課より)

ランニングコストは水道や薬剤で 530,000 円/年間、セット施設設備:文科省 30 年の耐久として 1.5 億円かかるとのことであり年間 4,950,000 円となる。

5. 事業実績・効果

(1) 教員の反応

- ・ 屋内プールを使用することで事業が天候に左右されず、計画的に実施できる。(低温や高温による中止がない。熱中症の危険が軽減される)
- ・ 水泳の専門家による均質の指導が受けられ、良い力向上につながった。
- ・ 多くの指導者が対応できるので、生徒一人ひとりの英力や興味関心などの状況に即した水泳指導が行える。また、指導の専門性を生かし水泳の楽しさを十分に味わせることができる。
- ・ 事故防止のための安全面で効果的である。
- ・ プールの水質や水温管理が不要となり負担軽減につながる。

(2) 生徒の反応

- ・ 現在実習が終了した北本中学校第二学年生徒へのアンケートを実施した。
- ・ 9 割以上の生徒が満足している
- ・ 生徒は授業に積極的に取り組み、教員やインストラクターの指導を受け、泳力の伸びを実感。

(3) 保護者の反応

- ・ 水泳指導民間委託に好意的である。
- ・ クレームや批判的な意見は無い。

6. 問題点・課題

- ・ 学校の時間割や行事等の調整が難しい
- ・ 前後半の入れ替え時の送迎バス引率教員の確保
- ・ 生徒の健康管理(水泳指導以外でも、こまめに生徒の健康審査観察を実施し、無理のない計画を立てる必要あり)
- ・ 教員とインストラクターの打ち合わせ時間の確保が難しい

7. 今後の取り組み

- ・ 市内各地学校のプール施設設備の老朽化を考慮し優先順位が高い学校から実施を検討
- ・ 成果については市内各学校で共有し、課題については学校及び民間スイミングクラブと協力して解決し、より効果的な指導を継続できるように検討する
- ・ 中学校は 4 校、小学校は 8 校、小学校は数年前に全校改良工事を完了したところである

<所感>

・ 学校での指導法に、民間の専門的な指導法を加え、より高い安全性の確保と生徒の泳力向上、学校プールの維持管理経費の削減を図るもので、2019 年度はプールの老朽化が進む北本中学校をモデルに実施し、結果をみて他中学校への拡大を検討。(2 百万円/年の削減を見込んでいる)

・ 三田市でも小・中学校の水泳指導は、安全確保等教職員に大きな負担であり、プールの維持・管理も金額・工数とも負担が大きい。ふれあいプールも維持・管理費が課題になっているが、これからの公共施設、特に学校関連の負担として、重要な項目になると考える。これから、民間の力を活かす項目として、大きな可能性を感じた。

以上

10/10(木) 10:00~11:30:朝霞市

障害児の居宅訪問型保育を開始(ガバナンス 2019-06:2P)

<詳細資料は檜田議員の報告による>

公・民保育園で障がい児保育を行なってきたが、集団保育が難しい障害や慢性疾患のある児童については、施設の受入ができなかった。しかし、国の子ども・子育て新制度において地域型保育事業の一つとして「居宅訪問型保育事業」創設されたことにより、多様な保育ニーズに対応するため事業を始めた。

集団保育が著しく困難と認められた児童を対象に、保育所の運営事業者と連携し、保育士を自宅に派遣し1対1で保育を実施。

(平日8:00~18:00のうち8時間以内とし、保育料は市の認可保育園と同額)

- ①事業概要: 保育を必要とする乳幼児の居宅において、家庭的保育者による保育を行なう。
- ②対象者: 障害、疾病等の程度を勘案して集団保育が著しく困難と認められ、居宅訪問型保育が可能であると判断された児童。
- ③職員配置: 保育者1人につき、乳幼児1人
- ④定員: 1名
- ⑤利用日時: 月~金(土・日・祝日及び年末年始は休み)
- ⑥保育料: 市が定める保育料(認可保育園と同じ)
- ⑦運営主体: ㈱SHUHARI(しゅはり) 代表取締役: 中村敏也…
拠点: 元気キッズホーム朝霞(朝霞市岡1-15-2)
- ⑧連携施設: 児童発達支援 元気キッズ朝霞教室(運営: ㈱SHUHARI)
(乳幼児の障害や疾病等の状況に応じ、適切で専門的な支援その他の便宜を受けられる施設)
- ⑨予算措置: 居宅訪問型保育事業経費
公定価格 月額: 554,734円、年額 6,656,808円

<所感>

・集団保育困難な障害や慢性疾患の児童は、施設受入ができなかった。国の子ども・子育て新制度の「居宅訪問型保育事業」に対応し、集団保育困難認定児童を、保育所運営事業者と連携し、保育士を自宅派遣し1対1で保育するものである。

・今回の対象者は、心臓疾患(隔壁に穴があり、長時間運動ができない)により、集団保育が困難な状況で、保護者の就労により、保育が必要な家庭である。短時間であれば一般児とともに行動ができるため、行事によっては一緒に活動している。将来心臓手術により、通常生活が可能になるそうである。

(体が小さいため、今は手術ができない、とのこと)当初、在宅でなければだめ、と聞いて重度の障害を想定していたが、状況が大きく違っていた。

・運営主体もこの地域に対応できる事業者があることは絶対条件で、対象児童の条件とあわせて、とても重要な要素である。まずは、条件整備が最優先課題であると思った。

・三田市では、かるがも園が一体的に対応している。いろいろな障害のある子への保育提供は大きな課題であり、朝霞市の取り組みをぜひ参考にしたい。

以上

会派支給の場合、会派名、代表者名を記入の上、押印してください。

個人支給の場合、会派名(無会派は記入不要)、議員名を記入の上、押印してください。